

「姫路港・相生港・赤穂港 海域利用者との意見交換会」を開催しました
(H26/2/3更新)

平成26年1月22日「姫路港・相生港・赤穂港 海域利用者との意見交換会」を開催しましたので、その概要をお知らせいたします。

姫路海上保安部では、姫路港及び付近海域を利用する方々から広く御意見をいただく場として、平成13年から毎年、「姫路港長との意見交換会」を開催しておりましたが、本年度は相生港・赤穂港の海域利用者の方々もお越しいただき開催しました。

本年度は、姫路港長(姫路海上保安部長)のほか近畿地方整備局神戸港湾事務所、神戸運輸監理部姫路海事事務所、兵庫県中播磨県民局姫路港管理事務所・光都土木事務所の行政機関をはじめとして、海事・港湾関係の69名の方々に出席いただき、意見交換を実施しました。

意見、回答等の概要は、次のとおりです。

1 平成24年度「姫路港長との意見交換会」で提出があった意見、要望に対する回答、結果報告

・ **野田川に面した、岸壁前面の水深を確保について**

姫路港は、河川の河口に開けた港であり、大雨や台風の通過後には土砂などの堆積物も上流部から流れ込んでいるものと思われる

船舶の安全な航行に影響を与えることも考えられ、現状水深の適切な把握を行なうとともに必要な水深の確保を港湾管理者などをお願いしている(姫路港長回答)

航路・泊地の浚渫について、県も厳しい予算の中、緊急度、優先順位の高いところから実施しており、既定の浚渫工事は出来るだけ進捗を図っていきたい

ご要望の箇所は、航路・泊地のエリア外のため、受益者負担で浚渫をお願いしたく、なことぞご理解を願いたい(姫路港管理事務所回答)

・ **メタノールを積載した大型タンカーの姫路港内での錨泊について**

平成5年当時に「メタノールを積載した大型タンカーは、姫路港内に錨泊しない、ダイレクト・オン・バースを原則とする」ことを定めたが、当時と現在では港湾施設の利用環境及び海域利用者の事業形態が変化している

このため、姫路港内でメタノールを積載した大型タンカーの錨泊について、安全に錨泊するための対策など、姫路港管理事務所様ほか関係事業所の方々にご参画をいただき、調査・検討を行い

① 広畑区・H-10の錨地を利用する

② その際には、他の危険物積載船舶と錨地が競合しないよう、船舶代理店において調整を図る

などの措置を講じることで、平成25年3月19日からメタノールを積載した大型タンカーの錨泊を開始している(姫路港長回答)

2 今回提出の意見、要望及び回答

・ 着岸・着棧の際に支障となる、係留施設前面での錨泊自粛について

港内は交通路であり荷役作業の場でもあり、港への出入りや岸壁等に着離棧する船舶の障害になるような場所に錨泊すると港の機能を損ねることになる

事業所、船舶運航関係者及び船舶代理店の皆様におかれては、船舶の運航の支障になるような場所で錨泊しないよう関係船舶に改めて周知を願いたい

(姫路港長回答)

・ 飾磨西防波堤と飾磨東防波堤の開口部付近で発生する、不規則な波の解消について

航路に発生する不規則な波の発生は、船舶の航走波やその反射波が発生要因のひとつと考えられるが、それ以外の要因も考えられる

また、要因の調査には、相当の費用を要することから、既存の防波堤の修繕の際に併せて検討していきたい(姫路港管理事務所回答)

・ 海中転落者が岸壁まで上がれるような、梯子の設置について

港内の岸壁では、転落者等の救助用としては、最低限数は設置しているものと考えているが、簡易なものについては利用者の意見を伺いながら対応していきたい

設置場所の判りにくいものや老朽しているものについては、マーキング等による明示や改修等を順次していきたい(姫路港管理事務所回答)

3 関係機関からの連絡

- ・ 近畿地方整備局神戸港湾事務所から、飾磨区浚渫工事の実施予定の説明
- ・ 姫路市危機管理室から、3月16日に実施する姫路市妻鹿・白浜・八木地区における津波避難訓練の実施概要の説明
- ・ 姫路港管理事務所から、河川の水質汚濁防止への協力についての説明

4 姫路海上保安部からの連絡

「姫路港・相生港・赤穂港 台風・津波対策委員会規約」など、時節に応じ海域利用者と調整を図り見直しを行っており、今年度において改正を行った事項について説明

5 「津波防災情報図」についての講演

沿岸部における津波の影響を把握し、海域関係者の防災意識向上及び今後の津波対策構築に役立てるため、南海トラフ巨大地震発生後の津波襲来をシュミレーション化した「津波防災情報図」が、姫路港に続き赤穂・相生港及び家島諸島についても完成したことから、第五管区海上保安本部海洋情報部職員により、講演を開催

姫路海上保安部では、意見交換会の場に限らず、港内や海上において普段からお気づきの点などにつき、お問い合わせをお待ちしております。

ご遠慮なく、電話079-231-5065(FAX 079-231-5066)へご連絡ください。

添付写真1 会議開催中の状況



添付写真2 講演中の第五管区海上保安本部海洋情報部職員

